

さいたま市告示第 1505 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 8 年 9 月 18 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま都市計画事業浦和東部第一特定土地区画整理事業 27 街区 9－1 画地、9－2 画地、39 画地（第一工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県蕨市中央一丁目 10 番 2 号
株式会社高砂建設 代表取締役 風間 健

3 許可番号

令和 8 年 7 月 13 日
第 開 - S 2 0 2 6 0 2 3 号

4 検査済証番号

令和 8 年 9 月 17 日
第 完 1 S 2 0 2 6 0 2 3 号